

議会運営委員会会議録（令和4年6月20日）

出席委員 岩城委員長 竹原副委員長 大浦委員 古沢委員 開田委員 中川委員
高橋議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 なし

職務のため出席した事務局職員 落合局長 中田係長

午前9時00分開会

【岩城委員長】 これより、議会運営委員会を開催いたしたいと思います。

会議日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。大浦委員、竹原副委員長にお願いいたします。

日程第2 議案の追加提案等について議題といたしたいと思います。

当局の説明を求めます。

【石川総務部長】 改めまして、おはようございます。

本定例会に追加提出する議案の概要につきまして、ご説明いたします。

追加議案につきましては、動産の取得案件1件でございます。内容につきましては、担当課長のほうから説明させていただきます。

【櫻井総務課長】 私からも、改めて、おはようございます。

私から、人事案件、追加議案1件、説明させていただきます。

議案第30号 動産の取得についてであります。

これにつきましては、6月9日に指名競争入札を実施した高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材一式の購入に係るものでございまして、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、その価格が2,000万以上の動産の買入れのため、今回議会に提案するものでございます。

入札結果でございますが、契約金額は2,958万5,000円でございます。契約の相手方は魚津市大光寺1312番地1、富山日産自動車株式会社魚津支店、支店長・毛利徳恵さんでございます。納入期日は令和5年3月15日を予定してございます。

なお、この案件につきましては、現在仮契約中となっております。本日議決をいただ

いた後、本契約となるものでございます。

以上です。

【岩城委員長】 ただいまの説明について、何かご質問ありますか。

(質疑する者なし)

【岩城委員長】 ない。

ないようなら、当局から、その他で何かありますか。

【石川総務部長】 ございません。

【岩城委員長】 ない。

では、当局の皆さん、ご退席願います。

(当局退室)

【岩城委員長】 では、日程第3 その他に入ります。

定例会最終日に係る議事の流れについて、事務局から説明をお願いいたします。

【落合局長】 それでは、私のほうから、令和4年6月定例会最終日に係る議事の流れについてご説明いたします。お手元の資料をご確認ください。

日程第1 委員長報告では、総務文教消防委員長、産業厚生建設委員長の順に委員長報告がございました。ちなみに、産厚建の委員会では議案第25号に対する修正案が提出され、可決となっております。

まず、各委員長報告並びに議案第25号に対する産厚建委員会の報告による修正案に対する質疑に入ります。質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、議案第25号から議案第29号までの5議案、そして議案第25号に対する産厚建委員会の報告による修正案並びに請願1件について討論に入ります。討論の通告については4件ございます。議案と請願は分けて討論する形となります。まず、議案第25号の産厚建委員会の報告に対する反対討論として岩城議員、賛成討論として竹原議員、同じく賛成討論、古沢議員。続いて、請願第1号に対する賛成討論として古沢議員の通告であります。

以上の討論終了後、採決に入ります。修正案が提出されておりますので、分離して採決となります。まず初めに、議案第25号に対する産厚建委員会の報告による修正案について採決いたします。修正案に賛成の場合は起立となりますが、採決をしっかりと確認する必要がありますので、議長の発言があるまで起立いただくよう、各党派・グループにもお伝えいただければと思います。

修正案が可決の場合は、続いて、議案第25号の修正した部分以外について採決を行いま

す。修正案が否決の場合、議案第25号の原案について採決を行います。また、可否同数の場合は議長により可否を決します。その結果、可決の場合は①のほうに進み、また否決の場合は②のほうへ進むこととなります。

次に、議案第26号から議案第29号までの4議案を一括して採決を行います。両常任委員長の報告では原案どおり可決でございますので、賛成の場合は起立というふうになります。

最後に、請願第1号の採決を行います。付託された総務文教消防委員長の報告では不採択ということですので、請願については、原案について諮ることとなります。賛成の場合、起立というふうになります。

日程第2 議案の追加提案でございます。

請願の採決など、今ほど当局から説明があったとおり、議案の追加提案がございますので、職員が議案を配付いたします。

議案第30号 動産の取得について。

市長から提案理由説明があった後に暫時休憩し、全体委員会を開き、議案の補足説明を受けます。本会議を再開し、質疑に入ります。質疑がなければ質疑を終了となります。

裏面をお願いします。

日程第3 議案の委員会付託では、議案を総務文教消防委員会に付託いたします。暫時休憩し、大会議室で委員会を開催します。産厚建の委員会はありません。委員会の終了後、委員長報告の作成等の準備が整い次第、本会議を再開いたします。

日程第4 委員長報告では、総務文教消防委員長の委員長報告がございます。続いて、委員長報告に対して質疑に入ります。質疑がなければ質疑を終結いたします。議案第30号についての討論に入ります。討論終了後、採決となります。議案第30号の採決、総文の委員長報告が原案どおり可決ということであれば、賛成の場合、起立。否決であれば、原案について諮ることとなります。

日程第5 議員派遣では、7月2日の副議長、関西滑川会総会出席、それから7月12日から13日の産厚建委員会の行政視察への委員7名の派遣、そして7月28日から29日の総文消の委員会の行政視察への委員8名の派遣の3件をお諮りし、決定いたします。

日程第6 議会閉会中の継続審査についてお諮りし、最後に市長から閉会の挨拶があり、6月定例会が閉会となるということでございます。

説明については以上であります。

【岩城委員長】 では、今ほどの事務局からの説明に対し、何かご質疑ありますでしょうか。

よろしいですか。

(質疑する者なし)

【岩城委員長】 それでは、その他で委員の皆さん、何かありますでしょうか。

【古沢委員】 今日、6月定例会の最終日なんですけども、私が言うのもいかがかとは思いますが、この6月定例会を通じて感じたことといいますか、ちょっと発言をしたいと思います。

まず1点は、質問の中でのことですが、会派による代表質問と、会派に所属しておられるその他の議員の一般質問についての会派内での意見調整といいますか、質問調整といいますか、そういったものをもう少ししていただいたらいいのではないかと。重複する部分が見られたように思います。

それから、もう一点は、私は、基本的に質問は自由にやられるべきだという立場ではありませんけれども、前にもあったんですけど、今回も、例えば道路、市道、その他の路線の特定の部分についての改修を求めるとかという質問がありました。

これは一般的に言って、本会議での一般質問というテーマにはなじまないのではないかというふうに思います。一般質問は行政全般についての質問なので。従来からも、特定の路線の特定の部分についての改修などについては、地元だとか町内会長だとかと、皆さんと一緒に、例えば要望書を出すとか、そういうふうに対応してこられたのではないかというふうに思っていますので、特定の部分的なものについて取り上げられるのは、一般質問としてなじまないのではないかというふうに思います。

それぞれの議員がそれぞれの地元なり地域でいろんな要望を受けるのは、皆さんよく体験しておられると思いますが、そうしたことを一々一般質問で取り上げるということになりますと、本会議での質問というのは一体何なのかというふうなことにもなりかねませんので、これはお互いにもうちょっとフォローしたほうがいいのではないかというふうに思います。

もしあれだったら、今ちょっと資料を配っていただきますけど、私、ずっと、初めの頃、当時の先輩の議員たちがそういう話をしておられるのも見聞きをしておったんです。それから、今配っていただいているのは、町村議長会の議員必携という、私、よく引用すると思いますが、に記載されているところでありまして、そこに書いてあるとおりなので。

下の段のところに記載があると思います。一般質問の要領と申しますか、についてなので、真ん中からちょっと右側のほうには、「中には、質問内容が単なる事務的な見解をただすに過ぎないもの、制度の内容の説明を求めるもの、議案審議の段階でただせるもの、あるいは特定の地区の道路改修などを要望するためのものなど、一般質問としては適当でないものも見受けられる」と。「一般質問は、大所高所からの政策を建設的立場で論議すべきであること」云々というふうにあります、このように町村議長の議員必携では指摘をされております。

残念ながら市議会議長の提要にはここまでの表現がないのですけれども、お互いに心しておいたらいいのではないかと申しますので、あえて発言をいたしました。

【岩城委員長】 今、古沢議員の説明でございます。私も割と身に覚えのあるような話もありますけれども、各党派・グループの皆さんに、ひとつ今の意見はお知らせ願えればという思いでございますので、皆さん、よろしく願いをいたしたいと思っております。

そのほか、委員、ありますか。

(特になし)

【岩城委員長】 事務局、何かある。

【落合局長】 ございません。

【岩城委員長】 ない。

では、最後に、閉会中の継続審査の申出についてお諮りいたします。

本委員会において、閉会中もなお継続して審査を行うため、滑川市議会会議規則107条の規定により、議長に対して閉会中の継続審査を申し出たいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

【岩城委員長】 異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次回は7月8日金曜日午前9時を予定しております。

以上で本日の議会運営……

【大浦委員】 委員長、すみません、その他でちょっと上げたかったんですけど。

【岩城委員長】 その他で。

【大浦委員】 今回の定例会の修正案に関して、SNS等でやっぱり議員がいろんなものを発信したり、その中で市民からコメントでいろいろ出ていたり、それに対して市長が返したりというのは、議会内でまたやればよいようなことを、そういったSNS等でいろん

なことが出ているような状況になっていて、これはどこまで許されるものなのかというものを、どうなのかなという、ちょっと……。

議員が使ってコメントを出すようなものとか、市長がそこでコメントを出すようなことが許されるものなのかどうかちょっと確認したかったんですけど、何か今見ていると、もう何でもありだなという部分があって、そういうことをすると、市民に対してやっぱり広がってしまいますし、あまり具体的に内容とかが分からないままで解釈される部分もあまりよくないのかなと思うんですけども、何か皆さんのちょっとご意見を聞きたいんですけど。

【岩城委員長】 今、大浦委員が述べたことに対しまして、全体的に皆さん方のご意見を聞きたいというお話でありますので、ちょっと皆さん方の意見を伺いたと思います。

ご意見ありますか。

【古沢委員】 なかなか難しいところやね。1つには、いろんな立場の人が自分の思いを表現する手段としてSNSが活用されているということもあって、事情がよく分からないままに発信をするということも、これまた残念ながら、あり得ることですよね。これを抑えるというのも、これまたなかなか難しい話で。

普通の市民の人が言われることについては、蓋をすることはできないと思います。だから、問題は議員だとか市長だとかの立場の人がどういうふうに対応されるのかということになってくるのかなと思いますけどね。

やっぱり、変な言い方だけど、自分に都合のいい情報はどんどん出すけど、都合の悪い情報は発信しないということにどうしてもなりがちだから、お互いに一方的なやり取りになってしまうというのはどうも見られるようなので、何か強制的にどうできるって話ではないとは思いますが。

【開田委員】 その昔もこういうことがいっぱいあったと思います、ブログのことを含めて。止められないものの一つになってしまっておるような気がしますね。

だから、例えば市民の皆さんの意見を聞きたいときに、SNSで出すがじゃなくて、自分が足を使って回る。そういう昔ながらの光景が今なくなったような気がします。

昔もこのブログも含めて、大変なことはいっぱいありましたので、あまり変わらないかなと思ってしまいました。

【大浦委員】 しょうがないと思うんですけど、何かやった者勝ち感がどうしても強くて。

【開田委員】 それはあっちゃ。何をやったか、やった者勝ち。何書かれたか。ごめんな

さい、私がですよ。

【大浦委員】 取決め、ちょっと記憶の中で、国会のほうでそういった法律、何かありませんでしたっけ。

【古沢委員】 今言われたのは侮辱罪なんだけど、それにはちょっと該当はしない。

【大浦委員】 その辺も、何かちょっと、条例までいかないですけど。ただ、こういったことを、今開田さんが言われましたけど、何か歩いてどうのこうのというのよりも、やっぱり今SNSの発信力がちょっと大きくて。

【岩城委員長】 いまで大きいからね。

【大浦委員】 ええ。

なので、逆に言えば、不公平感がどうしても出てしまう。それをうまく活用できない議員が反対の意見を持っていれば、やっぱり発信されたほうの意見が正しく見られることがあるので。

【開田委員】 昔から、どれだけ書かれたと思うが。私が一番多かったよ。

【大浦委員】 会派の中で、今回、定例会前にも、安芸高田市でしたっけ、の議会と当局側のやり取りも見たりとかして、割とそれに近づいているような状況に何か滑川市もなっているような気がしたので、ある程度注意していかなければならないというので発言をさせてもらいました。

【中川委員】 SNSは、みんなその思いを伝えておられると思うのですが、ともあれ、私らは議員だから、自由な、やっぱりその辺に対する、どういうことを書かれても、自分の信念を動かしちゃいかんと思うのですがですね。世間はそういうことを思っておるかというふうで流さないで、いつもかもそれを気にしておったら前へ進まれんと思うがやちゃ。

だから、自分の行動には自信を持ってやる。これは必要だと思う。間違っただけ、いや失敗したなという思いもたまにあるかもしれんけど、やはり議員としての責任は全うしないと。周りの人の違った意見はどんどん、どんどん言われますから、そいつはやっぱりしっかりしていけないといけないと私は思っています。

私もたまにSNSに流すけど、大した話は流さんようにしている。

【岩城委員長】 私も扱っていることは扱っていますが、政治的なことは一切書いたことはありません。内輪だけの話のやつをやっています。

もしあれでしたら、一応そういうような話が議運で出ていたのでということ、また市長のほうにも伝えてもらえれば。

さ、別に強制的にどうのこうのという話でもないけど、そういうふうな話題になっていましたということだけお知らせ願えればいいかなと思っております。

それと、一つ気になったのは、教育長や椎名課長に「先生」という言い方をする人が多いけども、これは議場ではやめてもらいたいなという思いでおります。今の役職があるんですから、課長とか教育長とか、そういうような形で名称を呼んでいただければ。本人らは非常にびっくりするとか、気をつげんにやなんことやなという思いで聞いておりました。

なら一応、そういうことでよろしいでしょうか。

(特になし)

【岩城委員長】 では、改めて、次回は7月8日金曜日午前9時を予定しています。

以上で本日の議会運営委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前9時22分閉会